

令和7年度 茨城県一般会計補正予算（第5号）

令和7年度茨城県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,459,352千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,285,971,435千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		143,898,898 千円	1,434,591 千円	145,333,489 千円
	1 国庫負担金	54,719,465	1,434,591	56,154,056
13 繰越金		5,573,477	8,024,761	13,598,238
	1 繰越金	5,573,477	8,024,761	13,598,238
歳入合計		1,276,512,083	9,459,352	1,285,971,435

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		2,018,309 千円	14,758 千円	2,033,067 千円
	1 議会費	2,018,309	14,758	2,033,067
2 総務費		37,778,014	322,889	38,100,903
	1 総務管理費	19,431,204	248,391	19,679,595
	2 徴税費	12,733,215	58,551	12,791,766
	3 市町村振興費	1,787,284	7,019	1,794,303
	5 人事委員会費	149,935	3,899	153,834
	6 監査委員費	174,507	5,029	179,536
3 企画開発費		17,515,414	42,716	17,558,130
	1 企画費	8,428,682	22,434	8,451,116
	2 開発費	7,008,018	13,498	7,021,516
	3 統計調査費	2,078,714	6,784	2,085,498
4 生活環境費		14,165,986	71,415	14,237,401
	1 生活文化費	2,011,272	44,868	2,056,140
	2 環境保全費	12,154,714	26,547	12,181,261

5 防災・危機管理費		7,148,144	25,183	7,173,327
	1 防 災 費	7,114,548	25,183	7,139,731
6 保 健 医 療 費		143,875,545	201,800	144,077,345
	1 保 健 医 療 費	112,448,318	46,125	112,494,443
	2 保 健 所 費	3,359,087	63,366	3,422,453
	3 医 藥 費	13,549,218	56,464	13,605,682
	4 環 境 衛 生 費	1,363,606	20,521	1,384,127
7 福祉費	5 公 衆 衛 生 費	13,155,316	15,324	13,170,640
		92,037,481	141,019	92,178,500
	1 福祉政 策 費	3,197,324	61,920	3,259,244
	2 生 活 保 護 費	5,040,475	1,168	5,041,643
	3 障 害 福 祉 費	35,118,591	12,802	35,131,393
	4 長 寿 福 祉 費	4,200,604	5,489	4,206,093
8 労 働 費	5 児 童 福 祉 費	44,480,487	59,640	44,540,127
		6,277,290	26,434	6,303,724
	1 労 働 政 策 費	2,312,114	5,259	2,317,373
	2 產 業 人 材 育 成 費	3,832,066	18,275	3,850,341
9 農 林 水 產 業 費	3 労 働 委 員 会 費	133,110	2,900	136,010
		41,495,728	314,993	41,810,721
	1 農 業 費	11,558,214	222,265	11,780,479
	2 畜 產 業 費	2,518,425	36,107	2,554,532
	3 林 業 費	5,972,028	20,394	5,992,422
	4 水 產 業 費	4,476,972	25,543	4,502,515
	5 農 地 費	16,970,089	10,684	16,980,773

10 営 業 戰 略 費		6,760,119	41,324	6,801,443
	1 営業企画・広報費	1,083,334	14,718	1,098,052
	2 誘客・販路拡大 推進費	3,834,797	18,161	3,852,958
	3 国際ビジネス推進費	1,841,988	8,445	1,850,433
11 立 地 推 進 費		15,361,245	18,889	15,380,134
	1 立地推進費	15,361,245	18,889	15,380,134
12 商 工 費		98,103,528	66,614	98,170,142
	1 産業政策費	92,095,726	34,645	92,130,371
	2 技術振興費	2,780,011	26,990	2,807,001
	3 中小企業費	3,227,791	4,979	3,232,770
13 土 木 費		104,933,092	206,374	105,139,466
	1 土木管理費	4,040,561	197,110	4,237,671
	3 河川海岸費	21,855,424	3,385	21,858,809
	6 住宅費	4,033,687	5,879	4,039,566
14 警 察 費		67,496,252	1,511,485	69,007,737
	1 警察管理費	60,793,088	1,511,485	62,304,573
15 教 育 費		284,291,243	6,453,459	290,744,702
	1 教育総務費	56,481,909	367,853	56,849,762
	2 小学校費	84,099,766	2,639,026	86,738,792
	3 中学校費	46,936,312	1,433,449	48,369,761
	4 高等学校費	61,245,592	1,308,378	62,553,970
	5 特別支援学校費	29,571,037	704,753	30,275,790
歳出合計		1,276,512,083	9,459,352	1,285,971,435

令和7年度 茨城県病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 令和7年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額） 支 出	（補正額）	（計）
第1款 本 庁 事 業 費 用	143,059千円	2,600千円	145,659千円
第1項 医 業 費 用	143,054千円	2,600千円	145,654千円
第2款 中 央 病 院 事 業 費 用	21,348,527千円	324,977千円	21,673,504千円
第1項 医 業 費 用	21,075,195千円	324,977千円	21,400,172千円
第3款 こころの医療センター 事 業 費 用	4,312,885千円	124,399千円	4,437,284千円
第1項 医 業 費 用	4,228,016千円	124,399千円	4,352,415千円
第4款 こども病院事業費用	1,423,548千円	78,343千円	1,501,891千円
第1項 医 業 費 用	1,353,520千円	78,343千円	1,431,863千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文かっこ書中「28,634千円」を「343,385千円」に、「942,047千円」を「627,296千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第8条中「14,087,318千円」を「14,548,162千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「14,466,600千円」を「14,468,335千円」に、「557,615千円」を「558,341千円」に、「3,739,927千円」を「3,740,407千円」に改める。

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 事 業 費 用	19,663,290千円	32,956千円	19,696,246千円
第1項 営 業 費 用	18,585,819千円	32,956千円	18,618,775千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,328,919千円」を「8,331,860千円」に、「7,640,281千円」を「7,643,222千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	21,431,885千円	2,941千円	21,434,826千円
第1項 建 設 改 良 費	18,764,142千円	2,941千円	18,767,083千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条第1号中「1,078,871千円」を「1,114,768千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「785,283千円」を「785,524千円」に、「2,351,788千円」を「2,352,851千円」に、「1,772,680千円」を「1,774,072千円」に、「2,359,162千円」を「2,359,687千円」に改める。

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 事 業 費 用	12,428,806千円	19,394千円	12,448,200千円
第1項 営 業 費 用	11,792,750千円	19,394千円	11,812,144千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「3,986,940千円」を「3,990,161千円」に、「3,330,616千円」を「3,333,327千円」に、「436,672千円」を「437,182千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,587,284千円	3,221千円	8,590,505千円
第1項 建 設 改 良 費	7,268,913千円	3,221千円	7,272,134千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条第1号中「697,359千円」を「719,974千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「1,688,151千円」を「1,688,395千円」に、「2,979,100千円」を「2,979,334千円」に改める。

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 土地造成事業費用	9,620,889千円	910千円	9,621,799千円
第1項 営業費用	8,737,300千円	910千円	8,738,210千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「6,638,600千円」を「6,639,078千円」に、「3,438,151千円」を「3,438,629千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 土地造成事業資本的支出	10,841,151千円	478千円	10,841,629千円
第1項 土地造成費	4,667,251千円	478千円	4,667,729千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「41,531千円」を「42,919千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「1,252,524千円」を「1,253,155千円」に改める。

(収益的支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	支 出		
第1款 事 業 費 用	3,579,318千円	10,614千円	3,589,932千円
第1項 営 業 費 用	3,493,439千円	10,614千円	3,504,053千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「668,116千円」を「668,747千円」に、「591,179千円」を「591,810千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	支 出		
第1款 資 本 的 支 出	1,577,545千円	631千円	1,578,176千円
第1項 建 設 改 良 費	1,252,524千円	631千円	1,253,155千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条第1号中「223,980千円」を「235,225千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦

令和7年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第4号中「3,909,003千円」を「3,913,349千円」に改める。

（収益的支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 事 業 費 用	17,732,263千円	18,800千円	17,751,063千円
第1項 営 業 費 用	17,300,800千円	18,800千円	17,319,600千円

（資本的支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,520,883千円」を「1,525,229千円」に、「1,361,581千円」を「1,364,737千円」に、「88,285千円」を「89,475千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	6,160,087千円	4,346千円	6,164,433千円
第1項 建 設 改 良 費	3,909,003千円	4,346千円	3,913,349千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第9条中「552,501千円」を「575,647千円」に改める。

茨城県知事 大井川 和彦